

令和6年度第1回中能登町総合教育会議

1 日 時 令和6年10月31日（木）

開会：午後3時50分 閉会：午後5時10分

2 開催場所 中能登町役場 総務庁舎 2階 大会議室

3 出席者

（構成員）	中能登町長	宮下 為幸
	教育委員会	
	教育長	林 大智
	教育長職務代理	堀内 浩一
	委員	坂本 真弓
	委員	駒井 奈美
	委員	成田 惟

（構成員以外の出席者）

参事兼総務課長	横井 正之
学校教育課長	清酒 秀樹
生涯学習課長	木幡 嘉広
総務課担当課長	竹林 明美
学校教育課担当課長	高木 宣維
学校教育課課長補佐	大西 健
学校教育課課長補佐	山辺 尊子
学校教育課課長補佐	中村 中
生涯学習課課長補佐	守山 一富
総務課課長補佐	山田 正勝
総務課課長補佐	平田 久恵
総務課課長補佐	宮川 武志
生涯学習課主幹	船木 秀浩

（傍聴者） なし

4 議 題 (1) 総合型地域スポーツクラブの構想について
(2) 学校給食の完全無償化について

5 報告事項 (1) 学校施設のバリアフリー化（ハード対策・ソフト対策）について
(2) 文化財の被災状況について

6 議事経過

・開 会

○横井総務課長

ただいまから令和 6 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

初めに宮下町長がご挨拶申し上げます。

○宮下町長

本日は令和 6 年度第 1 回中能登町総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には何かとご多用の中、ご出席を賜りありがとうございます。

また日頃から中能登町の教育振興のためにご尽力をいただいておりますことに改めて御礼を申し上げます。

本年 1 月 1 日起こりました能登半島地震では、町内でも未曾有の被害が発生し中能登中学校、鹿島小学校、カルチャーセンター飛翔に開設した避難所にも多くの住民の方が身を寄せました。

施設自体も修繕など必要な状態となり、順次必要な対応を進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

さて教育施策の方向性を明確し共有するための町長と教育委員会の協議調整の場として、総合教育会議が平成 27 年度に設置をされました。

この後総合型地域スポーツクラブの構想について、そして学校給食費の完全無償化についての 2 つの議題について皆様方からご意見をいただきながら、進めて参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、私の挨拶といたします。

本日は誠にご苦勞様です。

○横井総務課長

ありがとうございました。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。（配布資料の確認）

それでは次第に従いまして会議を進めたいと思います。

中能登町総合教育会議設置要綱の第 3 条の規定に会議の進行は町長が行うとありますので、これ以降の会議の進行につきまして、宮下町長に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

・議 題

○宮下町長

それでは会議の進行をさせていただきます。

まずは本日の議件について担当課より現状等について、説明の後、意見交換を行いたいと考えております。

初めに議題1の総合型地域スポーツクラブの構想について、生涯学習課から説明をお願いします。

○木幡生涯学習課長

はい。生涯学習課の木幡と申します。

議題の1の総合型地域スポーツクラブの構想について説明をいたします。

本日、ちょっと時間の方が少ないということなので、この資料につきましても、すでに1度説明をしておりますので、最初の方の資料の大枠の説明の方は割愛させていただきます。

02の1の1という部分につきましては割愛させていただきます。

次資料の03、1の2の方をお願いいたします。

生涯学習課の方では今年度から総合型地域スポーツクラブということで令和8年度の設立を目指していろいろと準備をしております。

簡単にこの総合型地域スポーツクラブというものはどういうものかというのと、これまで行政主導であったスポーツの組織、運用、そういったものを住民主導の形に変えていきたい。

なお、近年中学校の部活動の地域移行、そういったところからこういった総合型地域スポーツクラブの必要性を感じているところでございます。

先般、先ほどの資料で説明をさせていただいていただいたところです。

今回この議題の1の資料につきましては、現在から令和8年度の設立を目指しての工程表となっております。

令和8年度の設立運営を目指しているということですが、町にあった形の総合型地域スポーツクラブの設立を目指すものですので、今後、若干の工程の中の変更があるかと思いますが、概ねこの予定で進めていきたいと考えております。

とりあえず令和6年度のところを見ていただきたいのですが、今年度は設立に向けた勉強、情報収集やビジョンを策定し、スタートしていきたいと考えております。

次の資料04の方をご覧いただきたいのですが、1の3、スポーツクラブ推進委員会という題のものになります。

こちらの方は先ほどの工程表をフローチャート風にしたものになります。

現在は資料の上部に記載してございます推進委員会、こちらの方を10月の1日に組織をいたしました。

クラブ設立に向けた準備、情報収集を現在行っております。

この推進委員会は教育委員会の職員と役場内の他の部署になりますが、スポーツ

指導をしている方、ジュニアのスポーツ指導をしている方、それからかつてスポーツ担当であった職員で構成されております。

中央の緑の枠に囲んだ部分が、外部の組織の方も含めた設立準備委員会となっております。

こちらの方をですね、令和6年度後半から令和7年度初旬にかけて立ち上げ、令和8年にクラブの設立を目指し、取り組んでいく予定となっております。

最後の資料になります。

資料ナンバー1の4という資料になります。

1の図4と5できれば一緒に見ていただければと思います。

1の4につきましては現状のフローの図、現状の形となっております。

行政と中学校地域クラブとか、ジュニアスポーツクラブで町のスポーツ協会、一応連携はとっているのですが、直接それぞれの組織同士の連携というのが、間を介しているような形なので、なかなか意思の疎通が図れないとか、例えばジュニアのスポーツクラブから地域、中学校の地域クラブ、たまたまジュニアのスポーツクラブから外部指導者を出している場合は話は通じるんですが、ジュニアのスポーツクラブと中学校の部活動移行の地域クラブの外部指導者をやっている人が別組織の場合、なかなか意思の疎通が図れない。

そういったことから、今度1-5になるんですが、今言ったそういった組織が、例えば1つの競技であれば、小さいお子様を教えているジュニアスポーツから年配の方がプレーしているスポーツの団体、そういったものが一気通貫となるような形をまずそれぞれのスポーツ組織で構築する、そして次に各競技ごとの横の繋がりをつなげるための束ねるための機能を持つ総合型地域スポーツクラブ、縦も横も連携がスムーズにとれる、そういうような体制をとりたいというふうに考えております。

1の5につきましては今現在考えているあくまでもイメージの図でありますので、今後、先ほど申しました通り進めていく中で、この中能登町に合った形での構築、設立を目指していきたいと考えております。

私の方からの説明は以上となります。

○宮下町長

それではこの件についてご意見をちょうだいしたいと思いますので、いかがでしょうか。ご質問ご意見等はございませんか。

○堀内教育長職務代理

はい。教育委員の堀内です。

総合型地域スポーツクラブについては、ちょっと調べてみたんですけど、北陸3

県では石川県が一番設立が遅れて、数も少ないんですね。

富山県では15市町39自治区、39クラブ、それから福井県では14市町、28クラブ、石川県では8市町、12クラブということで、私、統合中学校の建設の担当していたときに、宇ノ気中学校の新築工事を新築の校舎を見に行っただけですけど、宇ノ気中学校の体育館というのは、市営の体育館で、その中に総合型地域スポーツクラブの事務局があってそこへ生徒だけでなしに、多くのそういうスポーツの関係者が集まっているっていうのを目の当たりにしました。

子供たちと、それから一般のいろんなスポーツをやってらっしゃる方々が触れ合っているのを見まして、何といいもんだなっていうな、そういう思いをずいぶん前ですけど、覚えています。

近隣では七尾で2つですか、田鶴浜中島にそれぞれあるみたいですね。

あとまだ増えとるっちゃうことですね、宝達志水もありますし、羽咋もありますし、ということで割と近隣でもやってるっていうことで、いろんなやり方が本当に先ほどの説明にもあったと思うんですけど、あると思いますので、いろいろやっばり見ていただいて、中能登町に合ったやり方を模索していけばいいと思いますんで、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○宮下町長

それぞれのジュニアのスポーツクラブの指導者の謝金とか補助というのがあると思うけど。

○木幡生涯学習課長

その指導者個人に対する支払いではなくて、ジュニアの団体に支払っております。

例えばアスリートクラブというクラブにお金が行ってて、そのクラブの中から2人いれば何かそういうふうに分けるなど、クラブに任せています。

本来の個人に対する報酬という形ではなくて、そういうふうに行っています。

現在中学校の地域移行で、外部指導者として役場職員の方もいるんですけども、その場合は個人に対しての報酬という形になってます。

そう言ったことで、何か事務的な部分とか見ると、ちょっと矛盾が生じている状態でありますので、そういったところも当然、今後中学生を教えるのと、小学生を教えるのとで大きく違うわけではなく、相手が中学生なのか小学生なのか、違いはそれだけなので、今後、それを是正していくようなにしていけないといけないというふうに考えています。

○宮下町長

ジュニアでいままで、例えば各クラブに年間何万円かいているはずだけど。

そのほかに用具的に消耗品とか、そんなものはどうしているのか？各自で準備している？保護者からもらっている？

○守山生涯学習課課長補佐

各ジュニアクラブの消耗品については、1クラブ限度額17千円を支給しております。

年間何万円かについては、限度額で140千円、プラス大会補助金で1大会12千円の3回まで補助しております。

○宮下町長

ジュニアクラブ以外、地域クラブには、特に何もないの。

○木幡生涯学習課長

なしではなくて、そういったことも調整をしていきたいと考えています。

例えばその中学校の指導とジュニアの指導とで不公平が起きないように調整をしていく。イメージがつきにくいところはあるんですけども、ただ目指すところは、小学生子供から年配の方までが例えば1つの種目、陸上、野球、柔道とかあるかと思うんですけども、それを経験したい、やってみたいっていうときに、スムーズにそういった競技が楽しめるような受け皿を構築したい。

○林教育長

私からいいですか。

このスポーツクラブを立ち上げることによって、今の権利がなくなってしまうということだけは避けたいと。

今の活動を続けながらということが大前提にあると思います。

その中でやはり平等性ということも考えていくと、ちょっとジュニアの方には謝金がいってないので、逆に増やしていかなければいけないかなというふうなことの話も出てきては、すべてこのクラブの方でお金を賄うんじゃなくてやっぱり行政側の方からも補助金を流すことが多いので、そういった形で、運営をとというふうなものでいいね。

○木幡生涯学習課長

今からそういったスポーツ協会を通じていろいろ話をしていく状況です。

一部、逆に情報が早く耳に入っている人からは、どういうふうになるのとかという問い合わせが最近出てきているので、その対応もありますし、特に今の地域移

行の指導者がジュニアから出ているようなところは話がスムーズに流れているんですけども、ジュニア組織と、大人がプレーするだけの組織のみの競技もあったりとかするので、そういったところはいろいろと時間もそんなかけられないんですけども、説明をしながら理解を得ながら進めていくっていう形です。

○堀内教育長職務代理

はい。

財源がどうしても必要なの。新たなものをやっていくわけですから、他市町の事例ですとやっぱり行政からの支援だけではなく、民間企業からの寄付金を募って運営してるところがたくさんあるんじゃないかなと思います。

例えばスポーツ用品メーカーとか丸井さん、今日の新聞になんか載ってますよね。

そういうウェアを作るような、そういうメーカーもうちにありますし、個人でも、それからライオンズクラブとかロータリークラブとかそういう慈善団体もありますし、いろんな多種多様なそういう寄付でもって、スポンサーをうまく見つけていくってことも必要ではないかなと思います。

以上です。

○清酒学校教育課長

補足的な話でちょっと申し上げさせていただくと、昨年まで生涯学習課でこの事業に少し携わってたってということで、今ほど堀内委員から話あった他の市町の今の状況を少しご紹介させていただいた中で、かほく市さんとか七尾市さん、もうすでにやっていますが、うちの町はちょっと入り方が違うというのがこの地域移行、部活動の地域移行から入ってくスポーツクラブの立ち上げっていうことになってきます。

他の今もう実際に存在する他の市町のスポーツクラブっていうのは、多分おそろくいろいろ指導者の問題なんかいろんな問題から上がってきての、この集合体っていうか、組織ができ上がったもので、うちは部活の地域移行から始まるっていうことで、少し他の全国的に同じような形で今悩みを持っているところもあるんで、その辺を今しっかり参考事例探しながら中能登スタイルこういう地域スポーツクラブっていうものを、これから教育委員会議なりなんなりでしっかり立ち上げしていくってことで今目指しております。

そういう形でまたご理解の方お願いいたします。

○宮下町長

ほかにご意見ございますか。

それでは、ただ今のご意見を踏まえながら、「総合型地域スポーツクラブの構想」

については、引き続き、教育委員会及び町長部局で協議し、進めていくことといたします。

次に、議題（２）の「学校給食の完全無償化」について、学校教育課から説明をお願いします。

○清酒学校教育課長

はい。それでは学校教育課長の清酒ですよろしくお願いいたします。

資料については議題２という資料の方お願いいたします。

それではですね、実はこの件につきましては、町の議会、９月定例会議の方で古玉議員の一般質問で答弁をしております。

その時点の答弁では、政府の少子化対策であるこども未来戦略方針に伴った実態調査や課題整理の結果、5000億円が必要とされ、国からの財政支援の望みが薄くなっている。

しかし、異次元の少子化対策のためには、保護者の経済的負担の軽減、それから子育て支援の観点から給食費の完全無償化は、定住促進の点においても町独自の施策として大変有効であると判断している。

こうしたことからできるだけ早期に実施実現できるよう内部で検討すると宮下町長から答弁をいたしております。

そこで本日はこの会議において、改めて県内の石川県内の現状と完全無償化になった場合の対象範囲、そして実施時期を議論していきたいと考えております。

それでは資料に基づいて説明の方させていただきます。

まず１ページ、課題になりますが、こちらについては、文部科学省が令和６年６月に報道向けに発表した資料になります。

１年前の令和５年６月に行った実施調査や分析結果等を取り入れて取りまとめたものであります。

続いて２ページの方にページの方をよろしくお願いいたします。

こちらは学校給食の概要について、皆さんもご承知だと思いますが、学校給食法に基づき、小中学校等の設置者は学校給食の提供は努力義務とされており、その経費の負担については、食材費相当分は保護者負担と定められております。

続いて３ページをお願いします。

ここでは全国の自治体の学校給食無償化の実施状況であります。

1794自治体中775を实际で何らかの形で無償化を実施しております。

中段の横棒グラフですね、の１列目になりますが、完全無償化は547自治体、その横になりますが、支援要件を設けて、無償化の145自治体のところに中能登町と町が当てはまります。

その内容につきましては、下にあります多子世帯に対しての助成支援を行っているところであります。

続いて下段は無償化における財源内訳であり、多くの自治体が自己財源、そして無償化をやっております。その他はふるさと納税や地方債の方を充てているところでもあります。

続いて4ページをお願いします。

ここでは無償化の実施に至った経緯になりますが、アンダーラインのところになりますが保護者の経済的負担の軽減や子育て支援の政策目的で実施した自治体がほとんどほとんどであります。

続いて5ページの方をお願いします。

ここでは県内の無償化の現状についてであります、19市町のうち、完全無償化については、令和6年10月から実施する宝達志水町を含め11市町となっております。

中能登町を含む支援要件を設けて実施してる市町が5つで、未実施が3つとなっております。

次、6ページの方をお願いします。

ここでは当町において、完全無償化とした場合のイメージとなります。

まず対象の区分であります、上段の表になりますが、中能登町に住所を有する町民であれば、町立学校及び他の市町に区域外通学されている児童生徒のすべてが対象となります。

令和6年9月末現在の対象者数としては1189人が対象になります。

逆にその下の列ですね、他の市町から当町の学校に区域外通学をしている児童生徒は対象外という扱いになります。

次にその下になってきますが、学校給食費のもう完全無償化に伴う対応としては、現行の学校給食徴収条例とは別に、新規に無償化条例という条例を制定することになります。

その他に区域外通学に対する児童生徒への助成対応として、新たに給食費補助交付要綱をこちらも新規制定することになります。

次にちょっと対象2の②のイっていうのは、レアケースっていうか、他の在籍する学校で給食費、うちはすべての来てるみんな徴収しないよっていう場合の場合こういう例外っていうか、こういう場合もあるということで、また覚えておいていただければと思います。

問題は実施時期についてであります、学校教育課の考えとしましては、現在の給食費徴収の処理事務及び新規条例の制定について、議会上程などのスケジュールを考慮すると、早くても令和7年4月からの完全無償化が適当な時期でないかな

というところで考えております。

予算規模に関しましては、町負担分として約 8300 万円となり、内訳はその下に書いてありますが、多子世帯助成分の今現在やってます多子世帯助成分 3800 万円、それ以外の該当しない世帯の現在徴収している分として 4500 万円を合わせた 8300 万円が予算規模という形になってきます。

そういったことでこういった感じでいつからやるっていうのもあるんですが、無償化に向けて、また皆さんと審議していただきまして、いい形というか、ご意見をお願いしたいなと思います。

7 ページから 11 ページについては、9 月末現在の児童生徒数、それから学校給食費の徴収、今の現行の徴収条例、規則、助成金の交付要綱を参考として添付してございますので、またご確認のほうよろしくをお願いします。

説明は以上になります。

○宮下町長

説明が終わりました。このことについて、ご意見はございませんか。

○堀内教育長職務代理

お願いします。

現在の無償化対象については、県内でも中能登町がかなり早くから着手してきた事業ですが、そのあと完全無償化にはまだずっと期間が空いてるっていう状況なんです。確かにこの事業は教育委員の立場としても進めていただきたい面はあるんです。

ただ、余りにも事業費が大きすぎて、それを全部一般財源で当面は賄うしかないんじゃないかと、そこにちょっと危惧をしております。

一旦始めたら、二、三年でやめたっていう、そういうことはできるわけじゃないですね。

しかも、隣接の七尾市とか羽咋市、中能登以上に財政難であった市長が市長選挙の公約の実施みたいな形でやって、それが県内全域でさらに給食費無償化合戦をやっているような面もちょっと感じられ、本当にずっと続けていかれるのかなっていうような面がする。

町の今後のことを考えますと例えば鳥屋小学校というのはもう、48 年ぐらい経ってて耐震はしてますけど、もうやがて耐用年数っていうのは見えとるわけですよ。

それから今、今年地震が起きて、体育館のそういう冷暖房っていう、そういうこともやっぱり早いうちに何らかの形で考えていかなきゃならんと思いますし、あと、少人数学級っていうことについても、国は取り組んでいくような話ですけど、また

いつになるかわからない。

それから不登校の子供も増えている中で、給食費を生活困窮の家庭は増えてるんでそういうことに限定していけば全面無償化っていうのも全面無償化の中でそういう形でやっていくことはいいと思うんですけど。

これを全部一般財源でずっと継続していくことについては、非常に心配され、他の教育施策に影響をおよぼしはしないかっていうことを考えています。以上です。

○清酒学校教育課長

財源の話になると自分たちだけでちょっとどうするこうするって言えないんですが、一般財源を元手にするしか今のところはなく、国からの補助が早く打ち出してくれれば一番ありがたいんですが、あとは可能となればふるさと納税、そういったものを目的ありきのふるさと納税として受入れる、そういった目玉としてまた出すのも1つなのかなと思いますが、この辺はまた財政部局と少し調整という言い方がおかしいのかもしれないですけども、いろいろ議論しながら、実施に向けて、また前向きに考えていければなあという学校教育課内の考え方になります。

あと今体育館の冷暖房とか設備の関係についても、今国の交付金事業で非常に有利なものもありますんで、その辺は計画性を持って総合計画の方に載せながらまた前に進め、実施できるような形でやっていきたいなということで、内々には調整はしております。

総務課長さんから何かあればお願いします。

○横井総務課長

財政面からですけども、本来本当は国でやっていただければ一番いい施策っていうか、市町によってあそこはやっている、あそこはやっていないっていうことが、財政力によって違うとか考え方によって違うっていうのはやっぱりいかなものかなっていうのがまず根本にあるんでっていうのが1つで、現実を見ると、やっているところやっていないところがあるっていうのがあると。

先ほど言われた近隣で言うともう七尾羽咋やってますよっていう中で、中能登どうするのっていうふうになった場合に、苦しい中でも、そこはやっぱり少子化対策も含め、いろんな形でやらなければならないのかなっていうことと、先ほど堀内委員が言われたように、今後の1回だけじゃなくて、ずっと継続的にやらなければならないということの財政的負担も考えると、やっぱり危惧するところはあるなっていうところの、この悩ましいというのが本当に現実的なところですよ。

今財源としても一般財源を使うしかないっていうところと、先ほどふるさと寄付

もということで、それ例えば教育についていうところでそれがそこにお金を使うっていうところも、ありなのかどうなのかっていうことも含めまして、今後このやるにしても、財源のこととかいろんなことを考えつつやっていかなければならないのかなとちょっと難しいなというのが財政部局での思いではあります。

以上です。

○坂本教育委員

坂本です。お願いします。

財源のことについて、それから優先順位などのことについては、私も堀内さんと全く同じような考えです。

ただこの資料見せていただいたときに、完全無償化にすることは、保護者の負担が軽減されて、子育て支援になるのはわかるんですが、それを行うことによって、実際にどれだけそれが少子化対策になっていたかっていうその成果の部分をちょっと見せていただいたときに、食育の推進っていうものもあまり効果が上がってないんですよ。

これは当然です。

お金さえ出していただければ、保護者はそれで終わりみたいなのところがあると思うんですけども、食育のことに少しかかわらせてもらってるものとしては、何ていうかな、朝ご飯を食べないで来るっていう子供さんが多い中に、まず子育て支援はするけれども、子供さんの心身ともに健康な体が一番だと思うので、それをもっと大切にしながら、この無償化に進めていくような思いを私たちが持たないと、ただ無償化していけばいいっていうものではないと思うので、保護者に対しての働きかけ、しっかりご飯を食べて、そしてし、心身ともに健康な体を作って、しっかりとした子供さんを育てる、そして親も助けるっていう、そういうような考え方も持って進めていっていただきたいなと思います。

ちょっと変なこと言って、財政のことについては心配なので、慎重にとは思いますが、進めていくにしても、もう1つ何かをプラスアルファしながら進めていっていただきたいっていう思いです。

以上です。

○林教育長

すいません。

まず給食費の無償化、確かに財源が大変なんですけど、子育て政策の1つとしては意味があるのかなということを思っています。

加賀市の実は教育長も横浜から来てるんですけど、加賀市に子供を連れてきとるん

ですが、給食費が無償化と大変ありがたいということでおっしゃっておられるし、輪島市の方からこの震災で中能登町に来た子がいるんですが、今年輪島市の方は給食無償化なので、その子たちの給食費については輪島市に請求できるということもあったりして、ありがたいなという思いがありました。

ただやっぱり給食費無償化によって給食のありがたみをどうするんだということで、実はこの間、山辺課長補佐と話をして、もし民営化に向かった場合に、運営委員会を開いて、学校給食、食についてということで、子供や保護者に対しての啓発活動は必ずしていかなくちゃいけないねということで、そういった話もしております。

一番財政の面もあると思うんですが、是非とも前向きにいただければと思います。

○清酒学校教育課長

ちなみにちょっと金額的なことを申しますと、年間子供たちのどれだけ経済的な負担の削減になるかっていうと、中学校の生徒であれば年間に6万2、3千円で、小学校は5万1000円か2000円、そういうぐらいの年間の経済的な軽減になるということで、またご承知の方よろしくお願いします。

○駒井教育委員

駒井です。

最近あまり聞いてないんですけども、以前、学校給食の残食等の割合を聞いたことがあって、少しずつ減っているよとか、今回は多かったねとか、そういうのを聞いたことがあるんですけども、無償化になることによって、先ほど坂本さんも言われたように、有り難みっていうのを感じてもらえるかどうかでしっかり食べて、残食を減らしてもらおうっていうのも、やはり大事なんではないかなと。

無償化になるのはすごくありがたいと思いますし、その分しっかり食べて、健康な体を作ってもらいたいなと。

○清酒学校教育課長

今残食の話出たんですが、今実際残食この間の給食センターの栄養士の方とか話してると、そんなに多くはないっていうか少なくなっているということを少し報告を受けてまして、それは教員の方とか、その栄養士の方がしっかり食育指導っていうか、そういった面でも、常日頃給食食べる際、児童生徒にそういう指導もしてまわすってということで、その辺は効果あるのかなということですね。

そういう感じで、今の現状としてはそんなに多くはないかなと思ってますし、あとこれちょっと自分の考え方っていうのになっちゃうんですが、無償化になって

も多分子供たちってタダやってそんな感じにはならないと思ってる親が実際お金払っている関係上、子供にあんたタダやさかい残してもいいよとかって状態にはならんかなと思ってまして。

その辺は無償化になってもしっかり子供たちには給食の当然ありがたみもそうですし、残す方も指導というか、しっかりおいしい栄養バランス取れた給食を食べてもらうっていう、この根本的な考え方は変わらず指導というのはおかしいんですけどそういう周知をしていきたいなと思ってます。

以上です。

○坂本教育委員

少し話が外れて今残食っていうところからですが、先ほども申したように子供さんの考えもそうですけど、家の方の考えも本当に変わっていただきたいと思います。

今日の新聞だったか、食品ロスの問題が最近とても多く、学校の子供さんにもお伝えしてると思うんですけど、企業努力をものすごくしてるので、企業の方からのロスは大幅減ってきてると。

一番減らないのは家庭での食品ロスが減らないっていうことを、書いてあったと思うので、先ほどもお話しましたが、保護者の方ということは、やっぱりいろんな働きかけ学校での働きかけももちろん子供さんに伝わってると思うので、継続しておうちの方々の意識も変えていかれるようなことを一緒にできたらありがたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○堀内教育長職務代理

ちょっと好きなことを言うんですけど、純増額が4500万ですよ。

ということは、他に財源を求められるように、何か知恵を出していく。

それなら今の状況で教育予算にもあんまり影響がないっていうことがいえる一面ではあるんじゃないかなと思います。

うちの町、県内でも一番少ないふるさと納税額ぐらいかなと思うんですよ。

今1000万までないのかな。今年やってアップしたそういう中で頑張ってるこの4500万まで行かなくても、もう少しふるさと納税に力入れて、財源を確保していくっていうそういう手があるんじゃないかなっていうふうに思います。

○宮下町長

ふるさと納税ですが、いま、県人会などにも出席させていただいてPRなんかもさせていただいています。

たくさん 350 人ほどおいでということでその中でちょっと PR もして企画の方も行って物産展もするわけですね。

それでどのぐらい集まるかということはもう全然わかんないんやけど、一応そういうこれからふるさと納税に対して、今の堀内さん言われたように他の市町はみんなふるさと納税で集まったやつで結構無償化やっとなるんやね。

だからそういうことで唯一のやっぱ集まりっていうか、寄付していただくのはやっぱふるさと納税で、せめて年間 2000 万ほどずつ集まれば、何とかいけるんじゃないかなんということは思っとなるんやけど、せめて 1000 万から 1000 万ちょっとぐらい集まれば、何とか対応できるんじゃないかなんということですけど、ただ今総選挙終わって、多分連立政権なと思うんですよ。

だから今、国民民主党も給食料無償化っていうことも玉木代表は言うてるらしいので、その辺時期的にいつに果たして完全無償化なのか、自民党がこれのんでかつても、ほんなら 5000 億円を思い切ってということで、そういうやっぱ何か項目の中に入っとなるんというのを聞いてるので、それを引き受けてくれば、来年 4 月から完全無償化にはいけると思うんやけど、今この時期的に特別国会 11 日ぐらいから始まるので、その辺のちょっと様子を見たいなということはあるんやけどね。

それは石川県も自民党の県連でも完全無償化ということで、全部この要望書出している。全国的にそういう事になってきてるので、要望書は国の方へ届けてあるので、それを果たしてこの 5000 億円のお金を何とか国がしていただければ 3 月ぐらいいまでに、4 月からって言うてるもんで、3 月ぐらいいまで決着ついて、これから国に行って国会議員の先生にもみんなお願いして、無償化してくれっていうことをやっぱり強く言わんと駄目やと思うので、多分してないところは一致団結して要望書か何か出して、ちょっとやってみないなということはあるんですけど。

ちょっと総選挙終わってなりで、立憲民主は完全無償化って言うてるので、その辺、これからどういうふうに連立して政権できるのか部分的にいいとこどりでやっていくのかっていうことがちょっとまだわかんないもんで、その辺ちょっと見極めたいなということをおっしゃいます。

できれば本当に 4 月ぐらいいから完全無償化にしたらいいなということはあるんですけど、それまでに、今、特別国会で何らかの筋道できればいいなということ。

○横井総務課長

その実施の時期についてはもうちょっと詰める必要があるかなと思うんで、この来年の 4 月からっていう思いは重々わかってはおるんですけども、実現可能かということ、またちょっと担当レベルで、協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○宮下町長

みんな今、来月から国会議員のところに行くので、ぜひ、完全無償化やってくださいとお願いしてくれば、そうすれば何とかうまくいけば4月から問題クリアできるだろうし。

9000万もかかっちゃうと何、保育料は4000万だっけ。年間1億3000万ぐらいかかるんで。

○清酒学校教育課長

今もう、すでに3800万で一部生徒でやっておりますので。

○宮下町長

全部でしたら5000万か。5000万と4000万9000万かかっちゃうことや。

その他、ご意見はございませんか。

それでは今のご意見を踏まえながら、完全無償化につきましてはさらに衆議院議員、町部局と協議し、進めていきたいと思います。

・報告事項

○宮下町長

それでは報告事項に移ります。

報告事項1、学校施設のバリアフリー化、ハード・ソフト対策について担当課から説明を願います。

○大西学校教育課課長補佐

学校教育課大西ですよろしくお願いいたします。

資料は右肩報告1となっている資料をご覧ください。

学校教育から学校施設のバリアフリー化ハード対策ソフト対策についてご報告申し上げます。

まず1ページの方をご覧ください。

中ほどに進めよう学校施設のバリアフリー化とあります。

これは障害のある子供も障害のない子供もマナーともに学び、生活することができるよう、学校施設をバリアフリー化することが重要であるとされております。

2ページも掲載されておりますが、令和2年5月のバリアフリー法改正により、学校施設のバリアフリー化は努力義務とされております。

なおここでいう障害のある子供というのは、肢体不自由児の児童生徒さしており、

現時点では中学校に1名在籍しております。

学校施設のバリアフリー化とは、1ページ目の下の方にありますが、エレベーターの設置、スロープ等による段差の解消、バリアフリースイレの整備の3つとされております。

令和4年9月時点のに実施されました文部科学省の実態調査によりますと、全国の整備率は、エレベーターが29%、スロープ等が61%、バリアフリースイレが70%となっております。

次、2ページ目をご覧ください。

2ページ目の下段になりますが、こちらでは国の取り組みとしまして、バリアフリー化のための改修事業の国庫補助率が3分の1に、3分の1から2分の1に引き上げられていることが紹介されております。

次に3ページ目4ページ目になります。

3ページ目につきましてはこちらは校舎と屋内運動場、いわゆる体育館でのバリアフリー化の状況と令和7年度までの整備目標、令和7年度による予定を掲載しております。

次5ページ目をご覧ください。

こちらは校舎のバリアフリー化の状況になっております。

これは都道府県別の一覧になっておりまして中程にライン引いてあるのが石川県になります。

このうちバリアフリースイレにつきましては石川県は全国平均を下回っているという状況であり、次に6ページ目の方をご覧ください。

これは県内の市町の一覧となっております。

下段には当町の状況が掲載されております。

後者になりますが、このうち鹿西小学校につきましては平成27年度に実施しました。

実施しました防災機能強化工事の際に、廊下とトイレの段差は解消しております。

ただ、依然として間口が狭くて車椅子での出入りができないということから、バリアフリースイレは未対応というふうな回答になっております。

あとまたエレベーターにつきましては、鹿西小学校と鳥屋小学校についてはエレベーターが設置されておられません。

なお、鹿西小学校は建築から34年、鳥屋小学校は建築から49年、それぞれ経過しており、いずれも校舎そのものの経年劣化が大変懸念をされております。

なお、これらの対するソフト対策の例としまして、支援員の配置や教員による移動の補助等が紹介されております。

鹿西小学校と鳥屋小学校には肢体不自由児の児童は今現在在籍しておりません。

また今後も入学する予定もないことから、当面の間はエレベーターの設置等の対策の予定はありません。

次に 7 ページになります。

こちらは屋内運動場のバリアフリー化の状況の都道府県の一覧になります。

ラインが引いてあるところは石川県になるんですが、このうちエレベーターは石川県が全国平均を下回っている状態です。

次に 8 ページの方ご覧ください。

これは県内の市町別の一覧になっております。

下段には当町の状況が掲載されております。

このうち体育館の鹿西小学校、鳥屋小学校につきましては、平成 27 年度、28 年度に実施しました。

防災強化工事の際に、廊下とトイレの段差の解消はしておりますが、先ほどと同様、依然として間口が狭くて車椅子で出入りができないと。

後からバリアフリースイレは未開未対応というふうな回答にさせていただいております。

先ほどの校舎と同様これらに対するソフト対策の例として、支援員の配置や教員による移動との補助ということが対策として紹介されております。

続きまして 9 ページから 11 ページにかけましては、参考資料ということで、バリアフリー化の整備事例や留意事項が紹介されておりますので、後程ご覧いただければというふうに思っております。

報告は以上です。

○宮下町長

報告事項ですけど何かあればご意見をいただきたいなと思います。

ないようですので次に報告事項 2 文化財の被災状況について担当課から説明を願います。

○船木生涯学習課主幹

生涯学習課の船木と申します。

令和 6 年度能登半島地震による中能登町の文化財の被災状況について報告します。

資料は報告にタブレットは 09 番になります。

最初に雨宮古墳の被災状況です。

(1) 現状です。

国指定史跡雨宮古墳群は 1 月 1 日の震災により、復旧の時は 0 やふき石の崩落に加えて、便益施設の階段の損傷などの被害が確認されております。

被害確認後、墳丘の保護を図るために、シートで覆い養生を行った上で立ち入りを禁止しております。

なお、ガイダンス施設のーと応募のやり方については、古墳祭りの開催された 10 月 12 日から再開しました。

(2) 復旧計画です。

雨の宮古墳群は国指定の貴重な史跡であることから、復旧につきましては、慎重かつ計画的に段階を踏んで進めていく必要があります。

進行状況としては古墳群の整備に関わった業者と協議を終え、来年度に立ち上げる予定の復旧に向けての委員会の人員選定を行うなど、委員会設立の準備を進めておりますが、解決すべき課題も多く、復旧までには相当の年数がかかることが想定されております。

雨の宮古墳出土品につきましては、国指定重要文化財の雨宮 1 号墳出土品に亀裂が入るなどの損傷が生じました。

今後は文化庁とも協議しながら修復に向けて準備を進めていく予定です。

次に石動山の被災状況です。

(1) 現状です。

国指定史跡石動山では大宮坊山門の向かって右側の約 20 メートルの石垣の石積み が 3 ヶ所にわたって崩落し、南側の坂道脇でも 1 ヶ所崩落しました。

被害確認後、応急処置としてシートで覆い養生しております。

(2) 復旧計画です。

石動山につきましても、国指定の貴重な史跡であることから慎重かつ計画的に復旧を進めていく必要があります。

10 月 1 日には、石垣修復についての識者である石川県金沢城調査研究所の富田所長に現地を確認いただき、被害状況や復旧について助言を得ることができました。

確認作業の中では、平成 14 年までの大宮坊修復での復元や、平成 19 年の地震での復旧した部分が崩落していることから、復旧については、工法の検討も含めて段階的に進めていく必要があることが明確になりました。

現在は過去の整備時の記録を収集し、被害状況との照合作業を行い、復旧に向けての資料づくりを行っております。

来年度は基本設計として崩落箇所の現況地測量などを実施し、復旧方法の策定を行い、次年度以降の復旧工事につなげていく予定としております。

今後は、令和 9 年度の不修復完了を目指して事業を進めていく予定としております。

なお、石動山につきましては、県指定文化財の旧官房の白壁と、ガラス窓の一部に損傷が発生しましたが、すでに復旧を終えております。

また、石動山資料館につきましては、展示中の2指定文化財の仏像個展が震災により倒壊し、一部損壊しましたが、5月20日までに新潟県在住の文化財修復課が文化財レスキュー事業により修復を完了されました。

資料館は展示用のガラスケースの破損などもあり、休館としておりましたが、7月1日から再開しております。

2ページをご覧ください。

次に、旧丹後家住宅です。

旧丹後家住宅は、国登録有形文化財であります町の所有であるため、管理は企画情報課が担当しております。

(1) 現状です。

国登録有形文化財として登録されている建造物は4件からなりますが、1次2次調査の結果すべてに甚大な被害が発生しております。

主力の被害は、内壁、外壁の崩れが複数箇所、一、二階の窓ガラスの割れが数ヶ所、ふすまや小児童に複数枚の破損損壊損傷があります。

土蔵は内外壁が損傷し、崩落した箇所が損傷し、崩落した箇所も多くあり、2つある出入口の1つの扉は開くことができない状態であります。

表門は内側に傾き低い箇所の剥がれも数ヶ所あります。庭門は倒壊しました。

現在は応急処置として種目12階の窓と、倒壊したには門をシートで覆っています。

石川県文化財課へは、復旧のための具体的な修理方針と概算見積もり額の3次調査を依頼中です。

(2) 復旧計画です。

3次調査の結果を踏まえた修理と保存の計画を管理者の企画情報課と協議し作成していきます。

旧丹後家住宅の復旧時期につきましては、被害状況が甚大で、関係機関との調整や修復計画の策定などに相当の期間を要することから、現時点においては復旧完了時期の見通しが立てられない状況にあります。

なお、国登録有形文化財につきましては、町管理の旧稲村県においても、部分的に内壁と外壁の崩落などの被害が発生しており、旧丹後家住宅と同様、県文化館に3次調査を依頼中です。

町指定の文化財につきましては、町指定史跡の金丸とりあえず過去分と都区全国において石室の一部が崩落しました。

その他の文化財につきましては、石動山の石塔などの一部に崩落やずれなどが発生しており、修復の必要がありますので、今後復旧を進めていく必要があります。その他の町指定の文化財につきましては、現在のところ目立った被害の発生は把握しておらず、また報告も受けておりませんが、所有者管理者と連携を図っていく必

要があります。

報告は以上です。

○宮下町長

この件についてご質問ご意見ありますか。

ないようですので、提出された案件以外で何かご意見等がありますか。

○堀内教育長職務代理

ちょっと懸念してる問題はいじめの問題なんですけど、野々市の布水中で1年生の生徒が亡くなったということで、保護者はいじめた生徒の親にも賠償を求めているんですが、学校に責任があるということで今、野々市市の方へ賠償請求、裁判かけましたよね、7000万という大変な金なんで。

そこまでいったんかなあという気がするんですけど、やっぱり子供を亡くした親にとってはやっぱりそういうことも言っていないというような状況で、やっぱり学校の先生方忙しい中ではあるんですけど、やっぱりいじめについては本当に目配り十分していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○宮下町長

その他にご意見はありますか。

ないようであります。

それでは、本日本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。

教育委員の皆様からは、大変貴重なご意見を頂戴いたしました。

今後も教育のまち、中能登の実現に向け、それぞれの立場でご尽力いただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

・閉 会

○横井総務課長

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回中能登町総合教育会議を閉会いたします。